

「選挙」といっても、いろいろな種類があるようだけど



衆議院議員総選挙の投票に行ったら、3枚も投票用紙をもらいました。さて、なんの投票用紙か分かるかな!

最後にもらった1枚は、最高裁判所裁判官の国民審査の投票用紙だけど、あとの2枚の投票用紙は…。答えの前に、まずは、選挙の仕組みを勉強しよう。



衆議院議員総選挙

小選挙区選挙と比例代表選挙が同日に行われます。任期は4年ですが解散により任期が短くなることがあります。

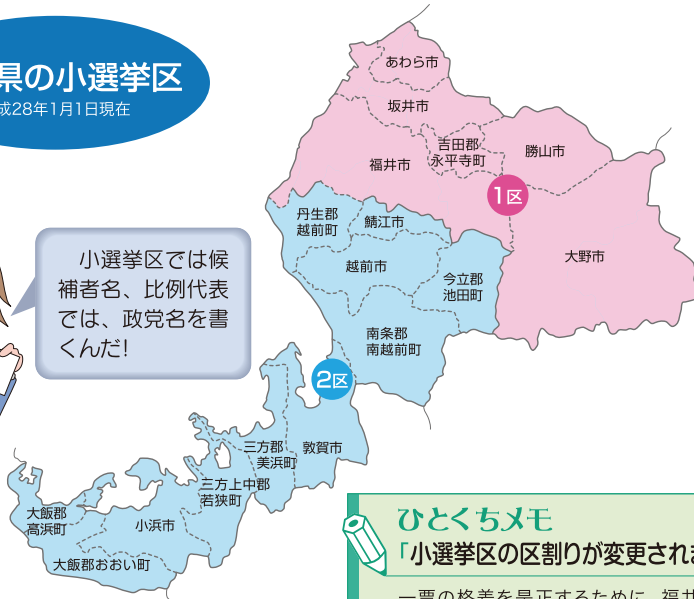
- 小選挙区選挙：福井県では2選挙区あり、定数は各1名(計2名)です。
- 比例代表選挙：福井県は北陸信越ブロック(新潟県、富山県、石川県、長野県と同じブロック)で、定数は11名です。

福井県の小選挙区

平成28年1月1日現在



小選挙区では候補者名、比例代表では、政党名を書くんた!



ひとくちメモ

「小選挙区の区割りが変更されました」

一票の格差を是正するために、福井県の選挙区を一つ減らして2つにするための法律が成立し、平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙から、新しい選挙区で選挙が行われています。